

# 第512回 床上操作式クレーン運転技能講習開催のご案内

愛知労働局長登録教習機関第1202号

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部  
協賛 豊橋労働基準協会

労働安全衛生法第61条に基づき、つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーンの運転の業務には、床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者、またはクレーン・デリック運転士免許を有する者でなければ当該業務につかせることができません。

今回、床上操作式クレーン運転技能講習を下記のとおり開催しますので、受講されますようご案内申し上げます。

なお、この講習は学科2日間と実技1日の計3日間の受講により、規定の成績を得た方に技能講習修了証が交付されます。

## 1. 講習日程及び会場

	講習日	講習時間注①	科目
学 科	第一日 令和4年 7月11日(月)	9:00 ~ 12:10	クレーン等の知識
		12:10 ~ 12:55	(休憩)
		12:55 ~ 16:05	クレーン等の知識
		16:10 ~ 17:10	関係法令
	第二日 令和4年 7月12日(火)	9:00 ~ 12:10	原動機・電気の知識
		12:10 ~ 12:55	(休憩)
		12:55 ~ 16:05	運転に必要な力学
		16:10 ~ 17:10	学科修了試験
実 技	第三日 令和4年 7月19日(火) 7月20日(水) 7月21日(木) 7月22日(金) 7月25日(月) 7月26日(火) ※上記のうち指定された1日	8:20 ~ 12:00	クレーンの運転
		12:00 ~ 12:45	(休憩)
		12:45 ~ 16:30	クレーンの運転
		注②	運転のための合図
		16:30 ~	実技試験

注：① 上記の講習時間は、休憩時間を含む時間数であり、法定の講習時間数を確保した上で途中休憩を入れます。

② 実技のうち「運転のための合図」は、「クレーン運転」の実技に併せて行います。

学 科 …… アイプラザ豊橋 小ホール〈2階〉（施設、敷地内は全て禁煙ですのでご協力願います）  
豊橋市草間町字東山143-6

実 技 …… 一般社団法人日本クレーン協会東海支部 半田教習センター  
半田市住吉町 3 丁目155番 TEL (0569) 32-2600

※「会場案内図」は、裏面のとおりですが受講票交付時にもお渡しします。

